

## 可児市パブリックコメント(意見募集)の結果公表

意見募集結果及び寄せられた意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。

意見募集の集計結果			
政策等の名称	可児市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(改定案)		
意見募集期間	令和4年4月8日 ～ 令和4年4月28日		
意見の件数(提出者数)	1 件 ( 1 人 )		
意見の取扱い (対応内容の分類)	分類	分類内容	件数
	修正	案を修正するもの	0 件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	1 件
	参考	今後の参考とするもの	0 件
	その他	意見として伺ったもの	0 件

意見等の概要とそれに対する市の考え方			
No.	意見等の概要	意見の取扱いの分類	意見等に対する市の考え方
1	<p>第5章 温室効果ガス排出削減等に関する施策 1. 3循環型社会の形成 (P31)</p> <p>SDGsの目標の中に「ゴミを減らす」があります。コンポストや家庭用電動生ごみ処理機で、家庭で出る生ごみを堆肥にすることができます。これを推進するために、コンポストや処理機を購入した市民に助成金の支給や、処理した堆肥の量に応じてクーポン券を配布したらどうか。これにより、自治体での家庭から出る生ごみの焼却量が減り、CO2の排出削減にも貢献出来ると思います。</p>	既記載	<p>ご意見のとおり、コンポストや家庭用生ごみ処理機を用いて生ごみを堆肥化することにより、ごみを減らし、二酸化炭素排出量を削減することができます。本市では、P33「No.3-1-3家庭用廃棄物処理機器の導入補助」に記載のとおり、生ごみ処理機(コンポスト、密閉式発酵容器)及び枝葉粉碎機を購入に際し購入費の一部を補助しております。今後も引き続き補助を実施することにより、家庭におけるごみの減量化及び二酸化炭素排出量の削減を進めてまいります。</p> <p>なお、前述の補助を行っているため、処理した堆肥の量に応じてクーポン券を配布する考えはありません。</p> <p>市民の皆さんには、補助金等の有無にかかわらず、地球温暖化対策に貢献するため、自発的に一人ひとりがごみを減らす努力をしていただきたいと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【計画の変更なし】</p>